

## 朝日大学大学院歯学研究科歯学専攻学位論文（博士論文）評価基準

### （趣旨）

本研究科の学位論文評価基準は、学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）を踏まえ、次のとおり定めるものとする。

### （満たすべき水準）

医学・歯学分野に関して、研究者として自立して研究活動を行いうる高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識若しくは職業人として研究者と同等の研究能力と学識に基づく独創的な研究であり、専攻分野の発展に貢献する又は社会的に意義のある内容であること。

### （審査の体制）

学位論文の審査は、研究科長が受理した学位論文ごとに研究科委員会の意見を聴いて選出した審査委員3名以上（主査1名、副査2名を含む。）で構成する審査委員会において行う。

なお、審査委員には、本大学の他の研究科担当教員又は学外の適任者を加えることができる。

### （評価の項目）

1. 当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に検討したうえで、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されていること。
2. 当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉への貢献に繋がる研究内容であること。
3. 研究計画、研究方法が幅広い視野に基づき策定されたものであり、高い論証性を備えていること。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っていること。
4. 得られた研究データ・結果を正しく評価し、適正かつ十分な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述されており、今後の学問的発展性が考慮されていること。

### （審査の方法）

審査委員会は、当該学位論文が評価の項目を満たしていることを確認した後、学位論文を中心としてこれに関連ある科目についての口頭又は筆記による最終試験を行い、審査する。